

- イ 市町村が積極的でない
- ウ 健全児との統合保育を行う余裕がない
- エ 障害児保育の知識・経験を持つ保育士が少ない
- オ その他 ()

4 次の内、あなたの保育所で実施している事業はありますか。実施しているものすべてに○をつけてください。

ア 地域の子育て支援（子育て相談、子育てサークル支援等）
(→4-1、2、3、4へ)

- イ 一時保育
- ウ 保育所地域活動事業
- エ 休日保育事業
- オ 夜間保育事業
- カ 特定保育事業
- キ 実施していない

※以下の質問（4-4まで）は、4でアに○をつけた方のみお答えください。それ以外の方は5へお進みください。

4-1 あなたの保育所の子育て支援は、次の内どれですか。該当するもの1つに○をつけてください。

- ア 国庫補助の地域子育て支援センター事業
- イ 都道府県の単独補助のある子育て支援事業
- ウ 市区町村の補助でできる範囲の子育て支援事業
- エ 保育所独自での子育て支援事業

4-2 子育て支援事業を開始するに当たって、地域の子育て支援のニーズ調査を実施しましたか。

- ア 調査した
- イ 調査しない

4-3 あなたの地域には、潜在的に（保育所に相談してこないが）子育て支援を必要とする家庭があると思いますか。

- ア あると思う（→4-3-1、4-4へ）
- イ ないと思う（→4-4へ）

4-3-1 そうした家庭への支援について、どのように対応したらよいと考えますか。1つだけ○をつけてください。

- ア 積極的に働きかける
- イ 状況を見て働きかける
- ウ 相談してくるのを待つ
- エ わからない

4-4 あなたの保育所の子育て支援の内容は、次の内どれですか。該当する項目すべてに○印をつけてください。

- ア 来園育児相談
- イ 電話育児相談
- ウ メール育児相談
- エ 子育てサークル支援
- オ 保育に関する情報提供
- カ 家庭的保育（保育ママ等）への支援
- キ 園庭開放
- ク 育児講座
- ケ 子育てサロン・井戸端会議
- コ 絵本の貸し出し
- サ 妊産婦指導
- シ 子育て新聞・情報誌の発行
- ス 出張保育（公民館等）
- セ 子育てボランティア養成
- ソ 保育所行事への参加
- タ その他（ ）

5 あなたの保育所には、保護者会（父母の会等）の組織はありますか。

- ア はい（→6へ）
- イ いいえ（→5-1へ）

5-1 保護者会がない理由は、主に何ですか。該当する項目1つに○をつけてください。

- ア 保育所が必要性を考えていない
- イ 保護者が望まない
- ウ 中心になる保護者がいない
- エ 以前はあったが今はない

6 この10年間で、保護者が変化したと思われることは、次の内どれですか。主なものの3つまでに○をつけてください。

- ア 権利意識が強くなった
- イ ひとり親家庭が増えた
- ウ 高学歴の親が増加し、保育所への様々な要望が多くなった
- エ 親としての意識が薄れてきている
- オ 育児不安をかかえる親が増えた
- カ コミュニケーションをとりにくい親が多くなった
- キ 保育所保育への評価が高くなった
- ク 子育てを楽しむ親が増えてきた
- ケ 育児知識が豊富になった
- コ 父親や祖父母が子育てに協力的になった

サ その他 ()

7 あなたの保育所では、家庭訪問を行っていますか。1つだけ○をつけてください。

- ア 定期的に行っている
- イ 必要なときに行っている
- ウ 行っていない（行いたいが保護者が好まないを含む）

8 あなたの保育所では、保護者の保育参観を実施していますか。

- ア 実施している（→8-1へ）
- イ 実施していない（→8-2へ）

8-1 どのように実施していますか。

- ア 日時を決めて実施している
- イ いつでも参観できるようにしている

8-2 実施していないのはどうしてですか。1つだけ○をつけてください。

- ア 保育所の方針
- イ 保護者が希望しない
- ウ 職員の意思がまとまらない

9 あなたの保育所では、保護者の保育参加を実施していますか。

- ア 実施している
- イ 実施していない

10 保育所の保育士には、どのようなことが期待されていると思いますか。主なもの3つまでに○をつけてください。

- ア 子どもから慕われる
- イ 子どもの気持ちをよく理解できる
- ウ 明るくて元気がよい
- エ 子どもをきちんと叱ることができる
- オ やさしくて、思いやりがある
- カ 保育知識が豊富である
- キ 職員や保護者からの信頼が厚い
- ク 職場のチームワークを大切にする
- ケ その他 ()

1 1 あなたの保育所が、よく連携している地域の機関は、次の内どれですか。該当する項目すべてに○をつけてください。

- | | | | |
|------------|----------|---------------|------------|
| ア 福祉事務所 | イ 児童相談所 | ウ 保健所（保健センター） | |
| エ 小学校 | オ 中学校 | カ 高校 | キ ボランティア団体 |
| ク 老人会 | ケ 公民館 | コ 図書館 | サ 児童館 |
| シ 放課後児童クラブ | ス 主任児童委員 | | |

1 2 事故防止・安全管理についてお答えください。

1 2 - 1 貴園では通園する児童やその保護者・家族以外の者（乳幼児、小・中学生、高校生、大学生等を含む）をボランティアや実習生として受け入れたり、地域の方に施設・設備の利用提供をしていますか。該当するものすべてに○をつけてください。

- ア 休日や幼稚園・小学校の夏期休暇・春期休暇中の園庭開放（→1 2 - 1 - 1 へ）
- イ 中学・高校・専門学校・大学の授業等の体験学習や実習としての受け入れ
（→1 2 - 1 - 2 へ）
- ウ 中学生・高校生・専門学校生・大学生等、学生ボランティアの受け入れ
（→1 2 - 1 - 3 へ）
- エ 成人（学生を除く）のボランティアの受け入れ（→1 2 - 1 - 3 へ）
- オ 子育てサークル（クラブ）への余裕保育室・会議室などの利用提供
（→1 2 - 1 - 4 へ）
- カ 地域住民のボランティア、NPO（市民団体）、合唱団・オーケストラ等、趣味の団体等への余裕保育室・会議室等の利用提供（→1 2 - 1 - 4 へ）
- キ 該当する受け入れや施設・設備の利用提供はしていない（→1 3 へ）
- ク その他（ ）

1 2 - 1 - 1 園庭開放にあたり、万が一の事故に備えての貴園での傷害保険加入状況についてお尋ねします。該当するもの1つに○をつけてください。

- ア 園庭開放利用者には、園または市区町村が指定する傷害保険に加入してもらっている
- イ 園庭開放利用者は、園外・校外での事故に対応する市区町村による傷害保険に加入している
- ウ 保育所が（不特定利用児童を対象に）独自に傷害保険に加入している
- エ 傷害保険の対応は出来ない

1 2 - 1 - 2 保育実習生の受け入れにあたり、傷害保険への加入状況についてお尋

14 規制改革の一環として、保育所の調理室撤廃が議論されていますが、このことについてのご意見をお聞かせください。(どれか1つをお選びください)

- ア 調理室は必要(→14-1へ)
- イ 必要ない(→15へ)
- ウ どちらともいえない(→15へ)

14-1 保育所には調理室が必要だという理由について、次の中から主なもの2つ以内でお答えください。

- ア 「食育」の観点から必要である
- イ 離乳食や除去食、体調不良時等の一人ひとりの子どもに対応するためにも調理室は必要である
- ウ 経済効率・コスト優先の考えからの撤廃論には反対である

15 待機児童対策として、あなたの保育所では定員を超過する児童数を受け入れていますか。

- ア はい(→15-1へ)
- イ いいえ(→16へ)

15-1 超過率は、年間平均どのくらいですか。

- ア 5%くらい
- イ 10%くらい
- ウ 15%くらい
- エ 20%くらい
- オ 25%くらい
- ウ 25%以上

16 認可保育所に企業の参入が認められています。このことについてあなたのお考えに近いものを1つお選びください。

- ア 規制改革の観点から賛成である
- イ 待機児童対策に有効である
- ウ 時代の流れであり、やむをえないと考えている
- エ 保育の世界に利潤追求を目的とする企業の参入は好ましくない
- オ 経営主体としての企業には公共性・持続性が期待できない
- カ 保育所運営が経営効率優先になると、子どもの福祉が損なわれる恐れがある

17 幼保一元化問題に関して、あなたのお考えに近いものを2つ以内でお選びください。

- ア 子どもの少ない地域では一元化した方が財政的にも効率がよい
- イ 公費投入の公平性の観点からも、幼保は一元化すべきである
- ウ 子どもの立場から考えても、就学前教育は一元化が望ましい

